

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (校舎整備事業)	事業番号	A-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	52,000 (千円)	全体事業費	39,444 (千円)		
事業概要					
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として広田中・小友中・米崎中の既存 3 中学校の統合新設を推進する計画としている。</p> <p>このうち、津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧 (安全な場所への移転新築) の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となる。</p> <p>このため、災害復旧の対象外となる米崎中分を本事業によって整備するものである。このうち、平成 24 年度は、基本計画策定を実施する。</p> <p>なお、現時点で広田中・小友中の災害査定が未了であり、災害復旧分の金額が確定していないため、暫定的に全体事業費の 1/3 を交付対象事業費として計上している (災害査定額確定後に変更申請予定)。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none">・学校再編による統合校の新增築を推進します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日)</p> <p>事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、A-2-11 高田小学校水泳プール上屋新築整備事業へ 12,556 千円 (国費 H23 繰越予算 9,417 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 39,444 千円 (国費 29,583 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点とした学校づくり、再編を推進する。うち、平成 24 年度は基本計画策定分を計上。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。そのため 3 中学校は、最寄りの小学校で学習を始めている。このことから 3 校の学習環境を早期に正常化する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">1 平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。2 平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中学校舎を使用する。3 米崎中の校庭には仮設住宅が立ち並ぶなど適切な学習環境でないことから平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。その際、広田中と小友中の分は、災害復旧事業で、米崎中が加わることで増加する分は、本事業で建設に当たる。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 6 月時点

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地汚水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	2,070,500 (千円)		全体事業費	3,628,500 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道汚水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度からは、高田町和野地区の汚水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における汚水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p> <p>平成 29 年度以降、区画整理事業区域外における道路事業、公園事業等の復興計画と連携を図り、下水道 (汚水・雨水) 施設の撤去・再整備を推進することとする。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日)</p> <p>土手影地区の雨水排水施設工事を行うため、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (今泉地区) より 125,000 千円 (国費: H25 当初繰越予算 93,750 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,070,500 千円 (国費 1,552,875 千円) から 2,195,500 千円 (国費 1,646,625 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 公共下水道高田処理区: 処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置詳細設計 (和野工区) N=1.0 式 (長部地区) N=1.0 式 ○管渠埋設工事 (和野工区) L=1,250m</p> <p><平成 25 年度> 公共下水道高田処理区: 管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (和野工区ほか) L=3,600m、(高田西拠点) L=800m、(長部工区) L=1,735m</p> <p><平成 26 年度> 公共下水道高田処理区: ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (中田・栃ヶ沢工区ほか) L=380m 舗装本復旧工事 N=1.0 式</p> <p><平成 27 年度> 公共下水道高田処理区: ○管渠設置設計委託 L=550m 雨水排水施設設計委託 L=1,490m</p> <p><平成 28 年度> 公共下水道高田処理区: ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○浄化センター放流渠設置詳細設計業務 N=1.0 式</p> <p><平成 29 年度> 公共下水道高田処理区: ○雨水排水施設工事 (土手影地区) L=840m、移転補償費 N=1 式、 ○雨水排水吐口設計業務 N=1.0 式 ○浄化センター放流渠設置工事 L=229m ○汚水管渠設置詳細設計業務 (土手影地区) N=1.0 式 (曲松地区) N=1.0 式 ○汚水管渠設置工事 (土手影地区) L=1,040m (曲松地区) L=820m ○汚水管渠設置工事 (長部地区 3) L=550m</p> <p><平成 30 年度> 公共下水道高田処理区: ○雨水排水施設設計委託 (土手影地区 2) L=515m ○雨水排水施設工事 (土手影地区 2) L=200m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の汚水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに汚水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、汚水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を開始し、今後整備されていく市街地の汚水処理が可能である。</p>					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独)都市再生機構		
総交付対象事業費	59,082,241 (千円)	全体事業費	68,437,095 (千円)		
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。 ■事業区域面積：112.4ha (予定) なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」 ・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。					
当面の事業概要					
高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。(今回申請内容) 工事の輻輳化や宅地引渡の本格化による地権者対応等のため業務量が增大していることから、事業の円滑な進捗を図るため、事業施行体制を強化することとし、全体事業費を増額する。					
東日本大震災の被害との関係					
今泉地区については、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。 防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独)都市再生機構		
総交付対象事業費	34,797,660 (千円)	全体事業費	45,159,969 (千円)		
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 ■事業区域面積：186.1ha 当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」 ・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 「復興の重点計画の推進 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」 ・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。					
当面の事業概要					
高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。 (今回申請内容) 工事の輻輳化や宅地引渡の本格化による地権者対応等のため業務量が增大していることから、事業の円滑な進捗を図るため、事業施行体制を強化することとし、全体事業費を増額する。					
東日本大震災の被害との関係					
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2/3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (幼稚園・用地取得造成)	事業番号	◆A-3-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	52,072 (千円)		全体事業費	45,807 (千円)	
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の幼稚園部分の建設事業。					
※復興計画⇒まちづくりの目標第 3 ⇒基本政策 3 ⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日)					
事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、A-2-11 高田小学校水泳プール上屋新築整備事業へ 6,202 千円 (国費 H23 繰越予算 4,961 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 45,807 千円 (国費 36,696 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
用地測量、用地取得、埋蔵文化財調査、用地造成設計、開発行為許可申請					
<平成 25 年度>					
敷地造成工事契約、敷地造成工事					
※平成 26 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)		事業番号	D-20-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	183,369 (千円)		全体事業費	244,465 (千円)		
事業概要						
<p>東日本大震災で各地区の集会施設が被災したことから、災害時に住民の避難施設となる防災拠点機能をもった自治会館等の整備を支援する。</p> <p>今回申請の対象となる「岩井沢公民館」は、東日本大震災津波による被災世帯の高台移転等が進み、地域内の世帯数が大幅に増加し、既存の自治会館施設では手狭となる状況が生じており、新たなコミュニティの形成に支障をきたしていることから、その増改築等を行うため申請するもの。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 復興計画 P56 「目標別計画 第6 協働で築くまちづくり」 「復興基本政策 1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。」 「主要事業 自治会館等整備事業」に位置づけられている。 (事業間流用による経費の変更) (平成30年5月7日)</p> <p>整備予定施設が増加したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) より 17,073 千円 (国費: H25 当初繰越予算 7,475 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 227,392 千円 (国費 117,788 千円) から 244,465 千円 (国費 125,263 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<平成30年度>						
申請回	区分	施設名	新築・改修内容等			
第21回	世帯増改修	小友地区岩井沢公民館	69.97 m ² +61.81 m ² =131.78 m ² (39.86 坪)			
第20回	世帯増改修	高田地区小泉公民館	182.18 m ² +39.72 m ² =221.90 m ² (67.24 坪)			
第18回	被災新築	米崎地区脇の沢団地自治会館	85.80 m ² (26 坪)			
	世帯増改修	竹駒地区滝の里会館	214.47 m ² (65 坪)			
	世帯増改修	小友地区松山会館	110.14 m ² +33.13 m ² =143.27 m ² (43 坪)			
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災では、沿岸部にある多くの自治会館等が津波で全壊する被害を受けた。自治会館は今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設であり、早急な整備が必要であるが、被災地区の住民は自力で整備する体力が無いことから、整備を支援しようとするものである。</p> <p>【被災した自治会館】 矢作2、竹駒2、気仙10、高田13、米崎6、小友5、広田4 計42箇所 (うち20箇所再建済み)</p> <p>【被災世帯の高台移転等による世帯増対象自治会館】 竹駒1、高田1、小友3 計5箇所 (うち4箇所再建済み)</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
(なし)						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校太陽光発電設備整備事業)	事業番号	A-2-5
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	29,603 (千円)		全体事業費	27,715 (千円)	

事業概要

市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成25年4月に広田中・小友中・米崎中の既存3中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、平成28年4月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。

本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。なお、平常時においては、生徒の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニター等を環境教育の教材として活用する予定である。

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」

- ・ 学校再編による統合校の新增築を推進します。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年5月7日)

事業完了による精算の結果、事業費が減少する見込みとなったことから、A-2-11 高田小学校水泳プール上屋新築整備事業へ1,888千円(国費H25当初繰越予算1,416千円)を流用。これにより交付対象事業費は27,715千円(国費20,785千円)に減額。

当面の事業概要

年 度	学校施設環境改善事業	
	基幹事業	効果促進事業
	統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業	統合中学校外構整備事業
平成26年度～27年度	高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事	高田東中学校に係る外構整備工事

東日本大震災の被害との関係

広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成24年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。
- 2 平成25年4月に3校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。
- 3 平成28年4月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。

(広田中及び小友中→災害復旧事業、米崎中→本事業)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	災害公営住宅整備事業 (今泉地区)	事業番号	D-4-9
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	2,327,415 (千円)		全体事業費	2,063,254 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内6地区に合計1,000戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成28年度までに374戸を整備する。</p> <p>今泉地区区画整理事業区域内に用地を確保し、104戸の災害公営住宅を整備する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、D-1-18 都市計画道路西和野山苗代線整備事業へ157,018千円(国費H25当初繰越予算137,390千円)を流用。これにより交付対象事業費は2,170,397千円(国費1,899,098千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年5月7日)</p> <p>事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、D-21-1 下水道事業(新市街地汚水管路等整備事業)へ107,143千円(国費H25当初繰越予算93,750千円)を流用。これにより交付対象事業費は2,063,254千円(国費1,805,348千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度> 基本検討、測量調査</p> <p><平成27年度> 建築設計、用地取得、建築工事着手</p> <p><平成28年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約4,000世帯が被災しており、市内には2,000戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が2年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3②)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	災害公営住宅整備事業 (長部地区)	事業番号	D-4-10
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	1,288,404 (千円)		全体事業費	593,508 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 28 年度までに 374 戸を整備する。</p> <p>今泉地区区画整理事業区域内に用地を確保し、60 戸の災害公営住宅を整備する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>建設予定戸数が減少したことにより、事業費が減少する見込みとなったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 60,370 千円 (国費 H25 繰越予算 52,824 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,228,034 千円 (国費 1,074,529 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 552,270 千円 (国費 H25 当初繰越予算 483,235 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 40,848 千円 (国費 H25 当初繰越予算 35,742 千円)、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ 7,411 千円 (国費 H25 当初繰越予算 6,484 千円) をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 627,505 千円 (国費 549,068 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日)</p> <p>事業完了による精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ 8,543 千円 (国費 H25 当初繰越予算 7,475 千円)、D-21-3 下水道事業 (高田地区新市街地雨水排水等整備事業) へ 25,454 千円 (国費 H25 当初繰越予算 22,272 千円) をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 593,508 千円 (国費 519,321 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 基本検討、測量調査</p> <p><平成 27 年度> 建築設計、用地取得、建築工事着手</p> <p><平成 28 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校柔剣道場整備事業)	事業番号	A-2-7
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	37,312 (千円)	全体事業費		34,469 (千円)	

事業概要

市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成25年4月に広田中・小友中・米崎中の既存3中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、平成29年1月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。

本事業は、校舎の新築移転に併せ、中学校学習指導要領改訂による武道必修化に伴い実施する武道を、安全かつ円滑に実施するため、柔剣道場を整備しようとするものである。

【第13回申請の内容】 積算単価上昇等に伴う事業費の増額

復興交付金対象事業費については、広田中学校及び小友中学校の災害復旧基準単価に面積を乗じて算定されているが、積算基準単価の上昇等を踏まえ工事費を再算定した結果、多大な単価差が生じており、現状のままでは発注が困難であることから、実勢額 (設計額) を交付対象事業費とさせていただきたく、申請しようとするもの。

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」

- ・ 学校再編による統合校の新增築を推進します。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年5月7日)

事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、A-2-11 高田小学校水泳プール上屋新築整備事業へ2,843千円 (国費 H26 当初繰越予算 1,895千円) を流用。これにより交付対象事業費は34,469千円 (国費 22,979千円) に減額。

当面の事業概要

平成26年12月 復興交付金 (第10回) → 柔剣道場工事 (災害復旧基準単価ベース)

平成27年3月 柔剣道場工事費再算定完了

平成27年9月 復興交付金 (第13回) → 積算単価上昇等に伴う事業費の増額

平成27年9月 柔剣道場建築工事仮契約 10月 着工

平成28年10月 完成 平成29年1月から新校舎使用開始見込

東日本大震災の被害との関係

広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成24年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。
- 2 平成25年4月に3校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。
- 3 平成29年1月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 6 月時点

NO.	133	事業名	下水道事業 (新市街地雨水排水管等整備事業) 高田地区	事業番号	D-21-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	3,537,429 (千円)		全体事業費	4,234,770 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、高田地区区画整理事業において、かさ上げ工事が進むなか、H28 年度の一部供用開始にむけ、ライフライン等の整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">・都市下水路を再編整備します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日)</p> <p>下水路敷設工事にあたり水質汚濁対策工事を追加するため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) より 29,696 千円 (国費: H25 当初繰越予算 22,272 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,537,429 千円 (国費 2,653,071 千円) から 3,567,125 千円 (国費 2,675,343 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <p>雨水排水管設置 L = 3,402.3m</p> <p><平成 31 年度以降></p> <p>雨水排水管設置 L = 1,690.0m</p> <p>(今回申請内容)</p> <p>下水路敷設工事に当たり必要を生じた古川沼の水質汚濁対策工事の実施</p> <p>平成 30 年度 29,696 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	143	事業名	高田小学校水泳プール上屋新築整備事業		事業番号	A-2-11											
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市												
総交付対象事業費	66,865 (千円)		全体事業費		93,400 (千円)												
事業概要																	
<p>高田小学校については、被災市街地土地区画整理事業により計画する道路が校舎等の一部にかかるため、また、高田小学校の現在所在する敷地は、市役所新庁舎の建設予定地であるため、移転新築を行う予定である。校舎等は、移転補償費を財源とする予定であるが、プールについては平成23年の被災を受けて全壊しており、災害復旧費を財源とする予定である。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害復旧により整備する屋外水泳プールについて、利用期間の延長等を図るため、上屋 (上屋内面積 598㎡ (予定) 水面積 338㎡ (予定)) を整備しようとするものである。 (事業間流用による経費の変更) (平成30年5月7日)</p> <p>プール上屋新築工事を実施するため、A-1-1 広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (校舎整備事業) より14,126千円 (国費: H23 繰越予算 9,417千円)、◆A-3-1-1 高田保育所再建整備促進事業 (幼稚園・用地取得造成等) より7,442千円 (国費: H23 繰越予算 4,961千円)、A-2-5 学校施設環境改善事業 (統合中学校太陽光発電設備整備事業) より2,124千円 (国費: H25 当初繰越予算 1,416千円)、A-2-7 学校施設環境改善事業 (統合中学校柔剣道場整備事業) より2,843千円 (国費 1,895千円) をそれぞれ流用。これにより、交付対象事業費は66,865千円 (国費 44,576千円) から93,400千円 (国費 62,265千円) に増額。</p>																	
当面の事業概要																	
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">年 度</th><th colspan="2">学校施設環境改善事業</th></tr><tr><th>基幹事業</th><th>効果促進事業</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>高田小学校プール上屋新築整備事業</td><td></td></tr><tr><td>平成29年度~31年度</td><td>プール上屋根</td><td></td></tr></tbody></table>							年 度	学校施設環境改善事業		基幹事業	効果促進事業		高田小学校プール上屋新築整備事業		平成29年度~31年度	プール上屋根	
年 度	学校施設環境改善事業																
	基幹事業	効果促進事業															
	高田小学校プール上屋新築整備事業																
平成29年度~31年度	プール上屋根																
東日本大震災の被害との関係																	
<p>高田小学校のプールは、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p>																	
関連する災害復旧事業の概要																	
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成23年度高田小学校を災害復旧事業により修復する。平成30年1月に高田小学校プールの災害査定-(予定)。平成31年8月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。																	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																	
関連する基幹事業																	
事業番号																	
事業名																	
直接交付先																	
基幹事業との関連性																	